

# 行政評価局の概要

国民の「困りごと」や行政上の課題の解決を通じて、  
国民のための行政を実現する

行政評価局では、国民に信頼される質の高い行政を実現するため、

①各府省の行政運営の改善に関する調査 ②政策評価の推進 ③行政相談に関する業務を実施しています。

## 【 行政評価局の3つの機能 】

各府省の行政運営の  
改善に関する調査



各府省の業務の実施状況等を実地に調査し、改善が必要な事項について勧告等を行います。

政策評価の推進



政策評価制度の基本的な事項の企画立案、各府省が自ら行う政策評価の点検等を行います。

行政相談



行政に関する苦情や意見・要望を幅広く受け付け、問題解決を促進します。

## 行政評価局の体制 (令和4年4月現在)

